

かじや知宏 議員報告



<生年月日>昭和43年9月12日 <年齢>43歳 <出身地>大阪府枚方市 <趣味>読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り <血液型>O型
 <経歴>阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

<市役所>〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 電話072-841-1221代

<自宅>〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話090-3705-9393

Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ

<http://www.t-kajiya.com>

決算特別委員会 かじや知宏の質疑<要旨>

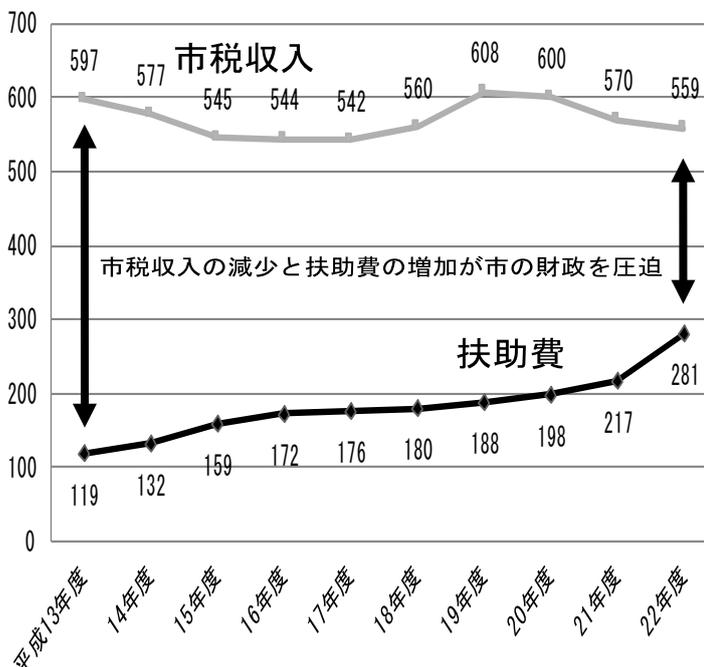
黒字決算のウラに隠された「不都合な真実」

枚方市の平成22年度の決算を審査する決算特別委員会の質疑が10月26日～11月9日に行われました。市の報告によると、22年度の決算は一般会計の実質収支が約12億円で9年連続の黒字、単年度収支も約3億円で2年連続黒字となっており、「広報ひらかた」などでも楽観的な事実ばかりが強調されています。

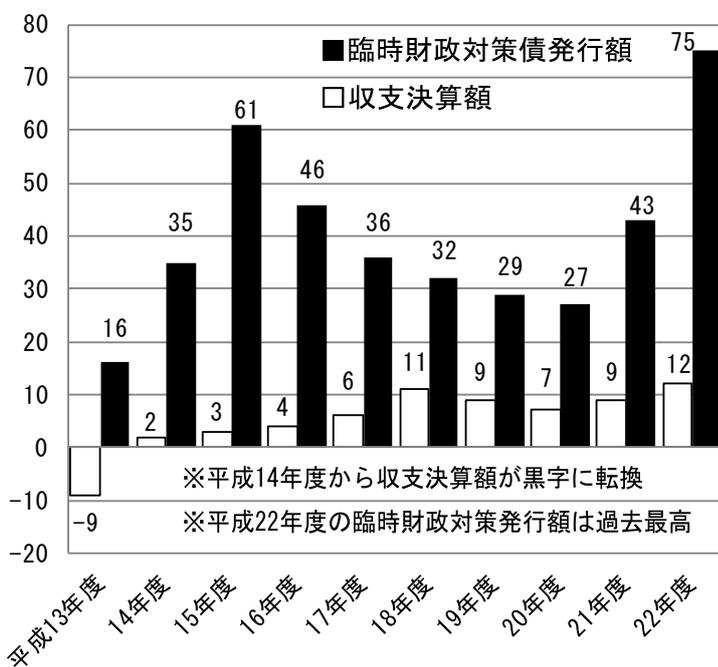
しかし、今後の社会・経済状況を見渡す限り、市の財政は決して楽観できる状態にはないのが現状です。前年度に比べ市民税収入は約10億6000万円も減収している一方、扶助費(生活保護費などの福祉にかかる経費)は約64億5000万円の増加となっており、少子高齢化の進展という構造的な問題を考えるとこの傾向(税収減&扶助費増)は今後ますます顕著になっていくものと思われます。また、黒字となった要因のひとつには臨時財政対策債を過去最高の約75億円も発行したことがあげられますが、そのような事実は「広報ひらかた」のどこを見ても記されていません。市に危機感がないのか、それとも市民を誤導しているのか?

今回の「かじや知宏 議員報告」では、「広報ひらかた」では知らされなかった枚方市の財政や各事務事業の「不都合な真実」について、決算特別委員会での私の質疑を通して見えてきた問題点を中心に掲載します。なお、今回掲載できなかった質問項目は「かじや知宏のホームページ」に掲載しております。

市税収入と扶助費の推移 (単位: 億円)



収支決算額と臨時財政対策債発行額の推移 (単位: 億円)



質問1 交付税・臨時財政対策債の大幅増加の原因は算定時の差異によるもらい過ぎ？

もらい過ぎた約10億2300万円は翌年度以降3か年分割で精算

【かじや 質問】平成22年度の普通交付税と臨時財政対策債の合計額は176億9357万3000円で、前年度と比較して66億6901万5000円の増、率にして60.5%の増となっているが、大幅に増加した理由について聞く。

【財政課長 答弁】主な理由は、交付税等の算定における基準財政収入額では、景気の後退の影響を受け個人市民税が減収になったことや、21年度に法人市民税の還付金が大幅に増加したことから22年度の法人市民税が大きく減収になると算定されたこと、また基準財政需要額では、生活保護費が大きく増加すると算定されたことである。

【かじや 質問】交付税等の算定時における予測額と実際の額との差異により、22年度は交付税を多くもらい過ぎていたということか。

【財政課長 答弁】交付税の算定における数値と決算上の数値との間に差異が生じることがある。これによって生じた普通交付税の差額10億2342万9000円については、翌年度以降の普通交付税で3か年分割により精算される。なお、精算による翌年度以降への影響についても考慮したうえで、22年度は財政調整基金への積立を行っている。



かじや知宏の視点 今後もさらなる行財政改革が必要 臨時財政対策債は過去最高 黒字といっても決して安心できない

一般会計の決算が黒字となった要因のひとつとして、交付税と臨時財政対策債の大幅な増額が考えられます。臨時財政対策債とは、国の財政の悪化により、地方自治体に交付していた地方交付税が一括で払えなくなったため、地方自治体にその不足分を地方債として発行できるようにした制度。償還額は後年度の交付税で措置されることになっています。

枚方市では、臨時財政対策債の発行額は年々増加し、22年度は過去最高の74億7199万円となりました。臨時財政対策債が国による交付税の穴埋め措置だとしても、借金に変わりはありません。決算が黒字だといっても、多額の借金が収入として組み込まれた上での黒字なのです。決して胸を張って誇れるものではありません。

しかし、一部の市民の方からは「広報ひらかたで決算が黒字と報告されていたので、枚方の財政は豊

かだと思った」「黒字なんだから、もっと大胆にお金を使ったら」というご意見をお聞きしました。広報ひらかたの記事を信じて、多くの市民の方が枚方の財政は安心だと思われるのは当然のことです。それだけに、マイナス材料を示さず黒字をばかりを強調して市民を誤導したとすれば問題です。景気の長期低迷に加え東日本大震災の影響や、少子高齢化による税収減・扶助費増加の問題など、国も地方も財政が危機的な状況にある中、枚方市も例外ではありません。今後も人件費の削減をはじめとする行財政改革を進めなければならない、そのためには市民の方にも危機的な財政状況をご理解頂き、改革へのご協力をお願いする必要があります。しかし、バランスを欠いた黒字の報告により、市民に改革の必要性を感じなくさせているとすれば問題です。市民に対して真摯に情報を開示する姿勢が求められています。

枚方市政に関するご意見・ご提言・ご感想をお聞かせください

この議員報告は市政調査の目的で発行しています。枚方市政に関するご意見・ご提言・ご感想がございましたら、お気軽にお寄せください。皆さまから頂戴したご意見等は、今後の議員活動に生かしていきます。なお、匿名の方からのお問い合わせについては、ご対応できかねますのでご了承ください。

質問2 民間に先がけて市職員の定年延長を導入するのか？

定年延長導入に向けて検討し、給与水準は人事院勧告に準拠し60歳前の7割水準に

【かじや 質問】 枚方市の再任用職員は今年度の4月1日で318人に達し、職員の9人に1人となり人件費も年々増加してきている。また、任用率も高く9割近くに及んでいる。そのような状況の中、この9月に人事院より国家公務員の定年を段階的に65歳に引き上げる「定年延長制度」に関する内容が示された。定年の年齢を65歳とすることをはじめ、60歳を超える職員の給与については、年間給与を60歳前の7割水準に設定すること、一定の範囲の管理職員について60歳を区切りとする役職定年制を導入することなどが示されている。この定年延長制度に関する枚方市における今後の取り扱いや方向性について聞く。

【人事課長 答弁】 市としても年金支給開始年齢が段階的に引き上げられることによる雇用と年金の接続については課題であると考えており、国の地方公務員に関する検討を注視し、導入に向けての検討を行っていく。

【職員課長 答弁】 枚方市においては、これまで国や民間企業従業員が受ける給与水準との均衡を図る観点から、民間給与実態調査に基づき行われる人事院勧告に準拠した給与改正を行ってきた。定年延長に伴う60歳以上の給与についても、基本的なスタンスとしては人事院勧告に準拠（年間給与を60歳前の7割水準に設定）することが、地方公務員法に掲げられる情勢適応の原則及び給与決定における均衡の原則の観点からも望ましいものであると考えている。



かじや知宏の視点 定年延長より先に総人件費の抑制を人事院勧告準拠でなく地域の実態に応じた給与水準に

今後、枚方市としては「定年延長制度」について検討を進めていくということですが、いまだ多くの民間企業は再雇用という形で60歳以上の雇用を確保している状態で、定年延長を導入している企業はそう多くありません。それも50歳台以降の社員の給与抑制や役職定年制の導入などで何とか維持しているのが現状です。公務員だけが率先して定年延長制度導入に動くことについては、そう簡単に市民の理解が得られないのではないのでしょうか。

また、60歳を超える職員の給与を60歳前の7割水準とすることについては、現在、再任用職員の給与が平均で60歳前の約4割となっていることから、給与の大幅な引き上げとなり人件費の増加が懸念されます。今後、定年延長制度を導入するに当たっては、総人件費の抑制が前提であるのは当然のことです。民間の実態を反映した給与制度の導入や50歳台での役職定年制の導入など、定年延長制度導入の前にやるべきことがあるはずです。

しかし、市職員の給与等に関して、市は一貫して人事院勧告に準拠することが望ましいとの方針です。人事院勧告とは国家公務員の給与等について民

間との是正を図るために行われているものですが、勧告の基準となるのは50人以上の従業員がいる大手事業所の給与のサンプリングで、それは全事業所のわずか1%以下に過ぎず、民間の給与実態を正確に反映しているのか甚だ疑問です。実際にこれまで人事院勧告に準拠して給与を決めてきた枚方市の職員一人当たりの平均給与は670万円(23年度予算)となっており、枚方市の納税義務者の平均給与収入金額の約460万円とは大きな開きがあります。

長引く景気の低迷に加え、東日本大震災の影響など、これからの日本を取り巻く状況はますます厳しくなることが予想されます。国においても人事院勧告のマイナス0.23%を大きく上回るマイナス7.8%という削減案が示されています。ましてや地方自治体においては、国家公務員のための人事院勧告に準拠する必要はなく、地域の社会的・経済的実態を反映した給与水準にすることが可能なのです。これまで通り人事院勧告に準拠にして給与を決めるというやり方では市民が納得しません。今後は市民の理解が得られるような、人事・給与制度に改革していくことが喫緊の課題であると考えます。

質問3 時間外勤務手当の縮減に向けた取り組みは？

ワークライフバランスや健康被害防止の観点からノー残業デーの徹底などで縮減に取り組む

【かじや 質問】 1人当たりの時間外勤務時間数を見ると課によって随分ばらつきがある。1人当たりの月間にして1時間を切る課もあれば、30時間を超える課もある。それぞれ繁忙時期が異なる部署間で事務の応援体制をとるなど、時間外勤務を減らす工夫はできないのか。現在、どのように時間外勤務縮減に向けた対策をとっているのか。また、近年の時間外勤務手当の予算額と決算額との差額はどのくらいあるのかを聞く。

【職員課長 答弁】時間外勤務の縮減については、ワーク・ライフ・バランスの推進や健康被害の防止といった観点からも重要であると認識しており、各職場において所属長が業務遂行の進行管理を行うとともに、効率的な事務執行や事務量の適正配分等に留意することはもちろんのこと、出退勤管理システムを活用した適正な時間外勤務管理や、ノー残業デーの徹底などに取り組んでいる。また、選挙など著しい事務量の増大が予想される事案については、臨時職員の活用や部内や部を越えた職員応援体制などにより、臨機応変に対応している。また、一般会計における時間外勤務手当の平成21年度の予算額は3億8192万4000円、決算額は4億2944万677円、22年度の予算額は4億1973万8000円、決算額は4億6809万1297円となっている。



かじや知宏の視点 時間外勤務にコスト管理の観点を 予算の範囲内に収めるなど、縮減に向け目標を定めよ

時間外勤務縮減については、ワーク・ライフ・バランスの推進や健康被害の防止といった観点だけでなく、コスト管理の観点もしっかりと意識する必要があると感じています。そのためには、時間外勤務手当を予算額の範囲内に収めるなど、削減の目標値を定めて努力することが必要です。

しかし、現状を見ると限り時間外勤務手当の予算額と決算額にかなりの差があります。サービス残業に繋がることがないように配慮しながらも、時間外勤務手当をできる限り予算額の範囲内に収める努力

をすることも管理職の職責ではないでしょうか。

また、今後財政がますます厳しくなると予想される中、正職員を増やしていくことは考えられません。行政にしかできない仕事をはっきりさせるとともに、それ以外の事務事業は廃止・統合を進め、民間委託などを活用しながら、市役所の役割を見直していくことが求められています。そのような流れの中で、時間外勤務においても目標をしっかりと定めて縮減に取り組んでいかなければならないと考えます。

長尾・牧野駅前で議員報告を行っています ～410回継続中～

市民の皆さまと市政情報を共有したいとの思いから、午前6時20分頃～8時30分頃に長尾・牧野駅前「議員報告」の配布とそのご報告を行っています。平成18年7月に開始した駅前での報告活動も、ついに6年目に突入し、トータルで410回を数えました。これからも継続していきますので、もし駅前で見かけられましたらお気軽にお声掛けください。



活動の詳細については「かじや知宏のホームページ」をご覧ください

詳しくは で

twitter @kajiya_tomohiro

携帯電話からも私の活動記録をご覧になることができます→

